



発行 東京都

目次

5

公 告

○監査の結果に基づき知事等が講じた措置の公表…
……………（東京都監査委員）… 1

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成27年行政監査（庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて）、平成28年定例監査、平成28年工事監査、平成28年財政援助団体等監査、平成28年度各会計歳入歳出決算審査、平成29年定例監査及び平成29年工事監査の結果に基づき講じた措置について、東京都知事等関係機関から通知があったので公表する。

平成30年2月16日

- | | | | |
|---------|---|---|-----|
| 東京都監査委員 | 成 | 清 | 梨沙子 |
| 東京都監査委員 | 高 | 倉 | 良生 |
| 東京都監査委員 | 友 | 渕 | 宗治 |
| 東京都監査委員 | 岩 | 田 | 喜美枝 |
| 東京都監査委員 | 松 | 本 | 正一郎 |

第1 措置の概要

東京都の監査委員は、各種監査で指摘し、又は意見・要望した事項について、監査後、指摘等を受けた知事等執行機関がどのような措置を行っているか報告を求め、年2回、講じた措置内容の通知を受けている。

平成29年第2回の措置状況は、表1のとおりである。

今回は、措置対象480件のうち、148件（指摘：140件、意見・要望：8件）が改善され、前回までに措置済みとなっている262件と合わせて、410件（85.4%）が措置済みとなった。残る70件については、執行部局において改善の取組途上又は改善策を検討中である。

また、今回措置済みとなった案件の措置区分別件数は、表2のとおりである。

事務処理等の改善など、是正・改善措置78件、要綱等の制定・改正など、再発防止の取組197件、合計275件の改善措置が講じられた。

改善措置としては、以下のようなものがある。

- ・ ホームページ改修やボランティア活動の普及啓発など、実態に応じた事務処理の改善
- ・ 下水道料金の減免調査基準の策定など、要綱等の制定・改正
- ・ 建設副産物の処理状況について受注者に報告を求めするなど、契約・仕様等の見直し
- ・ 新たな研修の実施やチェック機能の強化など、再発防止に向けた体制の構築

当報告書に記載されている事例を参考に、全庁に共通して発生し得る課題や、繰り返し起こり得る問題点について、局横断的に再発防止策が講じられることを期待する。

また、知事等執行機関が講じた措置内容を公表することにより、都政に対する都民の理解が深められる一助となれば幸いである。

(表1) 措置状況

年	措置種別	措置実施 期	結果内訳	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
合 計			指 摘	440	240	140	86.4	60
			意見・要望	40	22	8	75	10
			計	480	262	148	85.4	70

(単位：件、%)

(単位：件、%)

年	措置種別	措置実施 期	結果内訳	措置対象 A	措置済 B	今回通知 C	改善率 (B+C)/A×100	改善中 A-(B+C)
24	行政監査 (土地及び建物の運用・ 管理について)	平成24.9.18 ～ 平成25.1.31	指 摘	16	14	—	87.5	2
			意見・要望	—	—	—	—	—
27	行政監査 (行政及び細民利用施設 における都民サービス について)	平成27.9.25 ～ 平成28.2.4	指 摘	24	23	—	95.8	1
			意見・要望	11	8	2	90.9	1
28	定例監査 (平成27年度執行分)	平成28.1.8 ～ 平成28.9.2	指 摘	112	110	—	99.1	2
			意見・要望	4	4	1	99.1	0
29	工事監査	平成28.1.18 ～ 平成29.1.12	指 摘	31	29	2	100	0
			意見・要望	3	3	—	100	0
29	財政援助団体等監査	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指 摘	83	64	11	90.4	8
			意見・要望	5	3	1	80	1
29	行政監査 (財務に関する事務の内 部統制について)	平成28.9.1 ～ 平成29.1.26	指 摘	7	4	—	57.1	3
			意見・要望	—	—	—	—	—
29	各会計歳入歳出 決算審査	平成29.7.12 ～ 平成29.8.31	指 摘	16	—	15	93.8	1
			意見・要望	—	—	—	—	—
29	定例監査 (平成28年度執行分)	平成29.1.10 ～ 平成29.8.31	指 摘	143	—	97	67.8	46
			意見・要望	10	—	5	50	5
29	工事監査 (前期・あしよ)	平成29.1.16 ～ 平成29.8.31	指 摘	15	—	14	93.3	1
			意見・要望	—	—	—	—	—
			計	15	—	14	93.3	1

(注) 各会計歳入歳出決算審査については年度

(表2) 措置種別ごとの措置区分別件数

措置種別	27年		28年				29年		計
	行政	定例	工事	財援	決算 審査	定例	工事 (前期・ あしよ)		
1 是正・改善措置									
イ 返還・戻入等	—	—	—	1	—	1.2	1	1.4	
ロ 土地・建物等 資産管理	—	—	—	2	—	1.3	1	1.6	
ハ 会計処理	—	—	—	2	1.5	1	—	1.8	
ニ 事務処理等	2	1	—	3	—	3.4	1	4.1	
ホ 小計	2	1	—	6	1.5	4.9	2	7.5	
ヘ 要綱等の制定 ・改正	—	—	—	—	—	2	—	2	
コ 契約・仕様等 の見直し	—	—	—	3	—	1.2	1	1.6	
ク ルール・体制 の構築	—	1	2	3	—	1.6	1.1	3.2	
ケ 研修等の実施	—	—	—	5	—	2.3	—	2.3	
小計	—	1	4	6	—	5.3	1.2	7.3	
合計	2	2	4	18	1.7	13.1	2.6	19.7	

(単位：件)

(注1) 各会計歳入歳出決算審査については年度

(注2) 措置区分の具体的事項は、別注のとおり

(注3) 上段(網掛あり)：措置区分のうち主なもの一つ選定した場合の数値

下段(網掛なし)：措置区分が複数含まれるものを全て選定した場合の数値

(別注) 措置区分の具体的事項

措置区分	事項
1 是正・改善措置	<p>過大に交付した補助金・支出した契約代金等が返還されたもの</p> <p>過大な契約代金を契約変更により減額したものの都税・使用料等の債権を追加徴収したもの</p> <p>土地・建物等の管理状況を改善したもの</p> <p>土地・建物や物品等の占用・使用許可手続を是正したものの建物・工作物・設備・物品等を修理・交換したもの</p> <p>決算関係書類の計数を修正したもの</p> <p>財産に関する調書への記載誤りを修正したものの年度を誤って歳出処理したものを是正したものの法令等に基づいた事務手続に是正したものの契約中の工事や事業内容を、要綱等に基づき是正したもののマニュアル等に基づいた債権管理を行うよう是正したものの事務処理等をより効果的・効率的な内容に改善したもの</p>
2 再発防止の取組	<p>要綱・基準等を新たに制定したもの</p> <p>要綱・基準等を現状に即した内容に改正したものの事務処理のマニュアル等を新たに作成したもの</p> <p>同一・類似の事務事業について、契約等の方法を改めたもの</p> <p>特記仕様書等への記載事項を見直したものの報告書等の様式を改めたもの</p> <p>事務処理ルールを改善又は新たに構築したもの</p> <p>委員会・PT等を新たに設置したものの情報共有・チェック機能を強化したものの関係職員を対象に研修を実施したものの関係職員を既存の研修に参加させたもの</p> <p>会議等を開催し、再発防止策を周知徹底したものの</p>
イ 土地・建物等 資産管理	
ロ 会計処理	
エ 事務処理等	
ア 要綱等の制定 ・改正	
イ 契約・仕様等 の見直し	
ウ ルール・体制 の構築	
エ 研修等の実施	

1 是正・改善措置
エ 事務処理等

○ 都立公園及び海上公園ホームページの利便性を向上させたもの

平成27年行政監査 建設局 (公益財団法人東京都公園協会、アメニス東部地区グループ、西武・狭山丘陵パークナース、西武・武蔵野パークナース) 港湾局 (東京港埠頭株式会社、アメニス海上南部地区グループ) N.o. 1・2

指摘の概要

都立公園及び海上公園のホームページを見たところ、文字と背景の区別をつけやすい画面表示や画面読み上げソフトへの対応が不十分である等の状況が認められた。そこで、高齢者や障害者を含む全ての人が必要な情報にアクセスし、利用できる環境を整備するよう求めた。

措置の概要

局及び指定管理者は、画面の明暗の差をはっきりさせることで、文字と背景の区別をつけやすくしたり、画面読み上げソフトに対応するなど、利用者が必要な情報に容易にアクセスできる、使いやすしいホームページに改修した。

○ 災害時帰宅支援ステーションの掲載情報を適切に更新したもの

平成29年定期監査 総務局 N.o. 35

指摘の概要

総合防災部は、災害時における帰宅困難者の徒歩帰宅を支援する施設として、コンピュータシステムとして指定している。

しかしながら、上記施設が検索できるホームページ「東京都防災マップ」を見たところ、監査日現在、9、939施設のみが掲載されていたため、最新情報の提供に努めるよう求めた。

措置の概要

部は、「東京都防災マップ」における災害時帰宅支援ステーションの掲載情報を最新のものに更新した。

また、年1回の定期的な更新等を部内ルールで定めるなど、再発防止体制を強化した。平成30年度からは、さらに、施設情報の変更箇所を効率的に把握することができる調査方法に改めることとした。

○ 外国人おもてなしボランティアの活動機会拡大を図ったもの

平成29年定例監査 生活文化局 N o. 130

指摘の概要

局は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、街中で道案内等の手助けを行う「外国人おもてなしボランティア」を育成している。ところで、ボランティア登録者の活動状況を見たところ、約45%が活動を行っていないことが認められた。そこで、登録者へイベント情報等を効果的に周知し、人材を有効活用するよう求めた。

措置の概要

局は、平成29年2月に登録者向けイベントを開催し、ボランティアに関する各種情報提供を行った。
また、登録者が各々の活動報告を記録し、互いに閲覧できる専用ホームページを平成29年3月に開設し、活動意欲の醸成を図った。

○ 高齢者運転講習等の予約状況をホームページで閲覧できるようにしたもの

平成29年定例監査 警視庁 N o. 134

指摘の概要

交通部は、都内47教習所と協定を締結し高齢者講習等を実施しており、講習等の場所や定休日、直近の予約可能日等は、警視庁ホームページで情報提供を行っている。

しかしながら、監査日現在、府中・鯉洲の両運転免許試験場の予約状況がホームページに掲載されていなかったため、予約状況の情報提供方法について検討するよう求めた。

措置の概要

府中・鯉洲の両試験場における高齢者講習等の予約状況は、平成29年6月23日からホームページ掲載を開始し、受講者の利便性向上を図った。
また、平成29年9月27日に交通部内所属長会議を開催し、今後、都民等に対して周知すべき事業を実施する場合は、効果的な広報媒体により、速やかな情報提供を行っていくことを周知した。

2 再発防止の取組

ア 要綱等の制定・改正

○ 下水道料金の減額適用状況を見直し、適正な収入を行ったもの

平成29年定例監査 水道局 N o. 98

指摘の概要

各営業所では、東京都下水道条例（昭和34年東京都条例第89号）及び局が定める営業事務取扱手続きに基づき、病床数20以上を有する医療施設（国・地方公共団体が経営するものを除く。）の下水道料金について減額を行っている。

しかしながら、墨田営業所及び江戸川営業所では、病床数が減り対象外となった施設に対しても料金減額を行っていたため、料金減額を適正に行うよう求めた。

措置の概要

墨田営業所及び江戸川営業所は、平成29年2月に料金減額の適用解除処理を行い、過去に減額した料金について、請求を行い収入した。
サービス推進部は、料金減額を行っている医療施設全件（428件）について平成29年3月に調査したところ、14件の誤適用が判明したため、是正した。

また、初回減額調査以降の調査基準として、医療機関名簿との突合や福祉保健局への照会等を定めるとともに、減額申請書に申請者に向けた注意喚起文を追加した。

イ 契約・仕様等の見直し

○ 受注者を適切に指導・監督するため、局への報告義務を定めたもの

平成29年工事監査 交通局 N o. 146

指摘の概要

大江戸線森下駅他電飾広告看板の修繕工事で排出された蛍光灯ランプの処理を見たところ、水銀を再資源化せずに最終処分場に埋立処分している状況が認められた。東京都建設リサイクルガイドラインでは、建築物等に使用されている蛍光灯ランプを取り外す場合は、水銀等の再資源化に努めなければならないとしていることから、受注者を適切に指導・監督するよう求めた。

措置の概要

資産運用部は、蛍光灯ランプの廃棄・リサイクル実施状況の局への報告義務等を定めた改訂仕様書を作成し、受注者を適切に指導・監督していくこととした。
また、局は職員に通知を発出するとともに、各部監査担当者会において、指摘事項と東京都建設リサイクルガイドラインを改めて周知し、情報共有を行った。

ウ ルール・体制の構築

○ 災害拠点病院における災害用備蓄医薬品等の管理方法を改めたもの

平成28年財政援助団体等監査
福祉保健局 (公益財団法人東京都保健医療公社) N o . 1 2

【指 摘 の 概 要】

福祉保健局が補助を行っている、災害拠点病院の災害用備蓄医薬品・診療材料・器材の管理・購入状況を見たところ、管理台帳に、有効期限が経過した災害用備蓄医薬品・診療材料が記載されている事例が認められた。

そこで、局に対し、災害用備蓄医薬品・診療材料の適切な更新について、改めて病院に周知徹底するよう求めた。

【措 置 の 概 要】

局は、「入替予定年度」と「入替状況」が一目で分かるよう管理台帳の様式を見直すとともに、管理台帳の提出回数を増やすことで、災害用備蓄医薬品・診療材料が適切に更新されているかの確認を強化した。

また、平成29年度東京都災害拠点病院連絡会において、全災害拠点病院に対し、管理台帳の取扱いに関する変更点を周知し、適切な備蓄品管理を注意喚起した。

○ 工事事務に関する研修会を立ち上げ、再発防止に向けた体制強化を図ったもの

平成28年工事監査 病院経営本部 N o . 5

【指 摘 の 概 要】

公共工事の契約締結においては、透明性の確保のため、関係法令により、入札・契約過程及び契約内容を公表することが定められている。

しかしながら、多摩総合医療センター改修工事を見たところ、入札・契約過程及び契約内容が公表されていないため、適切な公表を求めた。

【措 置 の 概 要】

本部は、工事事務に係る研修会を新規に立ち上げ、工事情報の適切な公表について周知徹底するとともに、積算や施工管理など工事事務全般について、工事担当者への指導を強化した。

今後は、上記研修会を毎年度実施し、継続して再発防止に取り組んでいく。

第2 通 知 の 内 容

監査結果に基づき、今回、知事等から受けた措置通知の一覧は表3 (監査種別) 及び表4 (指摘区分別) のとおりであり、後述して、監査結果の要約及び講じた措置の概要を掲載している。

なお、表3、表4及び個別の概要にある「措置区分」は、別注の番号記号に対応しており、措置区分のうち主なものには◎を、その他、該当するものには○を付けている。また、措置区分が2 (再発防止の取組) のみ該当するものについては、指摘事項、意見・要望事項に係る契約等は既に終了しているため、今後、同一又は類似の事業、工事等を実施する際の再発防止策を講じたものである。

(表3) 措置通知一覧 (監査種別)

番 号	対 象 局 (団 体)	事 項	措 置 区 分	
			1	2
平成27年行政監査 (庁舎及び都民利用施設における都民サービスについて)				
【意見・要望事項】				
1	建設局 (公益財団法人東京都公営住宅管理組合、フリス東京地区センター、西武・東山建設、西武・東武、西武・東武)	都立公園に係る各ホームベージュのメンテナンス・ユーザビリティについて	◎	
2	建設局 (東京港埠頭株式会社、フリス海上南部地区グループ)	海上公園に係る各ホームベージュのメンテナンスについて	◎	
平成28年定期監査				
【指摘事項】				
3	都庁整備局	都営住宅管理組合システムのデータ消去について検討すべきもの	◎	○
平成28年工事監査				
【指摘事項】				
4	交通局	試掘費の精算を適正に行うべきもの		◎
5	病院経営本部	工事に係る入札及び契約に関する情報について適切に公表すべきもの		◎
平成28年財政援助団体等監査				
【指摘事項】				
6	生涯文化局 (公益財団法人東京生涯文化財団)	補助対象事業の実績を徴すべきもの		◎
7	多摩総合医療センター (多摩総合医療センター)	競技団体における講習の実施を確認すべきもの	◎	○
8	都庁整備局 (東京地下鉄株式会社)	管理運営委託を適切に行うべきもの	◎	○
9	福祉保健局 (地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)	資産除去債務に係る記載を適切に行うべきもの	◎	○
10	福祉保健局 (公益財団法人城北労働局、福祉センター)	技能講習委託契約を適切に行うべきもの		◎
11	福祉保健局 (公益財団法人城北労働局、福祉センター)	廃棄物の処理を適正に行うべきもの		◎
12	福祉保健局 (公益財団法人東京都保健医療公社)	災害用備蓄医薬品・診療材料について適時適切に更新されるよう周知徹底すべきもの		◎

番号	対象局 (団体)	事項	措置区分	
			1	2
13	病院経営本部 (公益財団法人 東京都保健医療公社)	債権管理を適切に行うべきもの	○	○
14	病院経営本部 (公益財団法人 東京都保健医療公社)	災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの	○	○
15	産業労働局 (公益財団法人 東京都労働政策センター)	行政財産の使用許可に係る使用料の徴収を速やかに行うべきもの	○	○
16	産業労働局 (地方独立行政法人 東京都産業技術研究所)	建物維持管理業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの	○	○
【意見・要望事項】				
17	都市整備局 (株式会社多摩ニュータウン開発センター)	長期的な資金需要の把握について	○	○
平成28年度各会計歳入歳出決算審査				
【指摘事項】				
18	主税局	物品について	○	○
19	生活文化局	会計処理について	○	○
20	生活文化局	公有財産について<出資による権利>	○	○
21	都市整備局	公有財産について<建物>	○	○
22	環境局	公有財産について<出資による権利>	○	○
23	福祉保健局	公有財産について<建物>	○	○
24	福祉保健局	公有財産について<出資による権利>	○	○
25	福祉保健局	物品について	○	○
26	病院経営本部	物品について	○	○
27	産業労働局	公有財産について<山林>	○	○
28	建設局	公有財産について<土地>	○	○
29	建設局	物品について	○	○
30	港務局	物品について	○	○
31	東京消防庁	債権について	○	○
32	教育庁	公有財産について<建物>	○	○
平成29年定例監査				
【指摘事項】				
33	総務局	一時滞在施設の安全管理認アセスメント取組業務に係る完了検査を適正に行うべきもの	○	○
34	総務局	備品の買入れ契約に係る完了検査を適正に行うべきもの	○	○
35	総務局	災害時帰宅支援ステーションについて、できる限り最新の情報を提供すべきもの	○	○
36	総務局	業務委託契約に係る完了検査を適正に行うべきもの	○	○
37	総務局	適正な支出科目で執行すべきもの	○	○
38	主税局	路線価を適正に反映すべきもの	○	○
39	主税局	複数の筆の土地を一面地として認定すべきもの	○	○
40	主税局	複数の筆の土地を一面地として認定すべきでないもの	○	○

番号	対象局 (団体)	事項	措置区分	
			1	2
41	主税局	土地の用途の認定を適正に行うべきもの	○	○
42	主税局	画地及び用途の認定を適正に行うべきもの	○	○
43	主税局	画地及び住戸の数の認定を適正に行うべきもの	○	○
44	主税局	家屋に係る固定資産税等の課税を適正に行うべきもの	○	○
45	主税局	家屋の評価を適正に行うべきもの	○	○
46	主税局	過年度分の固定資産税 (償却資産) を課税すべきもの	○	○
47	主税局	納税交渉及び滞納処分を適切に行うべきもの	○	○
48	主税局	滞納処分を適切に行うべきもの	○	○
49	生活文化局	端末機器等の借入れに係る特命随意契約を見直すべきもの	○	○
50	生活文化局	リース契約に係る積算を適切に行うべきもの	○	○
51	オリビエック・パラソレック	契約内容の変更を適正に行うべきもの	○	○
52	都市整備局	調査委託契約に係る完了検査を適正に行うべきもの	○	○
53	都市整備局	調査検討委託契約の変更手続を適正に行うべきもの	○	○
54	都市整備局	都営住宅の退去に伴う損害金の調定を適正に行うべきもの	○	○
55	都市整備局	建物管理委託契約の履行確認を適切に行うべきもの	○	○
56	都市整備局	工事の施工管理を適切に行うべきもの	○	○
57	環境局	移植樹木維持管理委託の積算を適切に行うべきもの	○	○
58	環境局	自然公園維持管理工事に係る事務手続を適切に行うべきもの	○	○
59	環境局	業務完了時に報告書類を速やかに提出させるよう、市を指導すべきもの	○	○
60	福祉保健局	受託者への履行確認及び診療報酬請求業務の進捗管理を適切に行うべきもの	○	○
61	福祉保健局	再審査請求の実施について文書により意思決定すべきもの	○	○
62	福祉保健局	個人負担分診療報酬の債権管理を適切に行うべきもの	○	○
63	福祉保健局	債権管理を適切に行うべきもの	○	○
64	福祉保健局	随意契約に係る事務手続を適切に行うべきもの	○	○
65	福祉保健局	除草・せん定等の委託について適切に行うべきもの	○	○
66	福祉保健局	委託契約の処理を適切に行うべきもの	○	○
67	福祉保健局	感染性廃棄物の取組を適切に行うべきもの	○	○
68	病院経営本部	病院における整備体制の改善を図るべきもの	○	○
69	病院経営本部	工事記録写真の提出を適切に行うよう受注者を指導すべきもの	○	○
70	病院経営本部	意思決定を適正に行うべきもの	○	○
71	産業労働局 (公益財団法人 東京都労働政策センター)	補助対象経費を明確にするべきもの	○	○
72	産業労働局	債権委託契約の履行確認を適切に行うべきもの	○	○
73	中央卸売市場	保証金を適正に徴収し徴収に努めるべきもの	○	○

番号	対象局(団体)	事項	措置区分			
			1		2	
			ア	イ	ウ	エ
74	中央卸売市場	販売状況を適正に報告させ使用料及び保証金を算定し徴収に努めるべきもの	◎			
75	中央卸売市場	使用料等の積算に関する正確な情報を知り場とで共有すべきもの		◎		
76	中央卸売市場	改修工事に係る市場施設の使用承認手続について部と場とが連携して適切に処理すべきもの			◎	
77	建設局	隅田川水辺緑地保全業務委託結果を活用し、効率的な管理を行うべきもの				◎
78	港務局	一部工事完了の検査を適正に行うべきもの				◎
79	港務局	出納手続を適正に行うべきもの				◎
80	港務局	仕繕書を適切に作成すべきもの				◎
81	港務局	運行確認を適正に行うべきもの				◎
82	港務局	委託契約における写真撮影を基準等に準って行わせるべきもの				◎
83	港務局	土地鑑定評価に関する業務委託契約の変更手続及び検査を適正に行うべきもの				◎
84	港務局	使用料の徴収事務を適正に行うべきもの				◎
85	東京消防庁	工事の安全施工管理について受注者を適切に指導・監督すべきもの				◎
86	交通局	所契約の履行確認を適正に行うべきもの				◎
87	交通局	契約事務を適切に行うべきもの				◎
88	交通局	現金ボタンの使用を適正に管理すべきもの				◎
89	交通局	廃棄券した1日券の管理を適正に行うべきもの				◎
90	交通局	簡易開錠機の取扱いを定めるべきもの				◎
91	交通局	1異常時修理時に作業依頼書を作成するとともに、作業報告書提出させるべきもの				◎
92	交通局	自動料金収納機の修理作業時における現金の取扱いを明確に定めるべきもの				◎
93	交通局	契約時に、彫形の必要性等を確認し、その内容に沿った見直しを徴収すべきもの				◎
94	交通局	制限課人に係る契約事務を適正に行うべきもの				◎
95	水道局	事務手続を改正し、着手前に発注手続を行うよう定めるべきもの				◎
96	水道局	個人情報取扱いについて適正に基づき具体的な定めを設けるべきもの				◎
97	水道局	事務手続を改正し、発注書交付前に組織決定を行うよう定めるべきもの				◎
98	水道局	料金減額を適正に行うとともに、調査等、再発防止策を検討すべきもの				◎
99	水道局	未収金の徴収停止手続を適切に行うべきもの				◎
100	水道局	工事記録写真の撮影について、受注者への指導を徹底すべきもの				◎
101	水道局	仕繕書に定めた書類を適切に提出させるべきもの				◎
102	水道局	薬品管理規程を改正し、細則を定めるべきもの				◎
103	下水道局(東京都下水道サービス株式会社)	故障への対応作業を迅速に行うべきもの				◎
104	下水道局	緊急に作業の指示を行った経緯を確認できる書類を作成・保管すべきもの				◎
105	下水道局	他企業工事の立会業務を適正に行うべきもの				◎
106	下水道局(東京都下水道サービス株式会社)	他企業工事の立会に関する台帳等の作成を適切に行うべきもの				◎

番号	対象局(団体)	事項	措置区分			
			1		2	
			ア	イ	ウ	エ
107	下水道局	基準等を定めるべきもの				◎
108	下水道局	目的に則した報告を求めるべきもの				◎
109	下水道局	積算について見直しを検討すべきもの				◎
110	下水道局	公共下水道一時使用に関する業務の履行確認を行うべきもの				◎
111	下水道局	公共下水道台帳図書整備作業委託契約の指示及び検査を適正に行うべきもの				◎
112	教育庁	教職員が常駐する場所にモニターを設置すべきもの				◎
113	教育庁	学校独自の防犯マニュアルを作成すべきもの				◎
114	教育庁	各種証明書交付に係る徴収事務について適切な指導を行うべきもの				◎
115	教育庁	授業料に係る徴収事務を適正に行うべきもの				◎
116	教育庁	生産品の販売に当たり価格を決定すべきもの				◎
117	教育庁	生産品の販売管理のために貸借等について適正に記録すべきもの				◎
118	教育庁	生産品について適正に価格を決定し、販売すべきもの				◎
119	教育庁	収納金の事務処理を適正に行うべきもの				◎
120	教育庁	資金前渡しに係る現金出納簿を作成すべきもの				◎
121	教育庁	学校における荒下確認を適切に行うようJKKを指導すべきもの				◎
122	教育庁	施設、設備の状況を正しく把握すべきもの				◎
123	教育庁	編入学時における学校徴収金の返還を早急に行うべきもの				◎
124	教育庁	部費の管理を適切に行うべきもの				◎
125	教育庁	災害共済給付金の給付手続を速やかに行うべきもの				◎
126	教育庁	預金管理を適切に行うべきもの				◎
127	教育庁	東日本大震災の教訓を生かした学校危機管理計画を作成すべきもの				◎
128	教育庁	多様な想定での避難訓練を行うべきもの				◎
129	議会局	都議会PRコーナー展示パネルの保守点検回数を見直すべきもの				◎
130	生活文化局	外国人おもてなし語学ボランティアへの活動機会の周知について				◎
131	生活文化局	調査が重複しないよう工夫することについて				◎
132	中央卸売市場	各場の市場内業者への指導監督強化に向けた部の取組について				◎
133	建設局	経過観察の取扱いに係る記録について				◎
134	警視庁	高齢者講習等の予約状況の情報提供方法について				◎
平成29年工事監査(前期・島しよ)						
【指摘事項】						
135	環境局	立入り防止フェンスの積算を適正に行うべきもの				◎
136	環境局	埋戻しの積算を適正に行うべきもの				◎

番号	対象局(団体)	監査種別	事項	措置区分						
				1	2	3	4	5		
98	水道局	29定例	料金徴収額を適正に行うとともに、調査等、再発防止策を検討するべきもの							
116	教育庁	29定例	生涯学習の振興に当たり面格を決定すべきもの							
117	教育庁	29定例	生涯学習の振興に当たり面格を決定し、販売すべきもの							
118	教育庁	29定例	生涯学習の振興に当たり面格を決定し、販売すべきもの							
119	教育庁	29定例	収納金の事務処理を適正に行うべきもの							

【契約(仕様・積算)】

8	都市整備局(東京地下鉄株式会社)	28財技	管理運営委託を適切に行うべきもの							
50	生活文化局	29定例	リース契約に係る積算を適切に行うべきもの							
57	環境局	29定例	移住材木維持管理委託の積算を適切に行うべきもの							
65	福祉保健局	29定例	除草・せん定等の委託について適切に行うべきもの							
80	港湾局	29定例	仕集積を適切に作成すべきもの							
91	交通局	29定例	「車両等修理」時に作業依頼書を作成するとともに、作業報告書を作成すべきもの							
92	交通局	29定例	自動料金収受機等の修理作業時における現金の取扱いを明確に定めるべきもの							
96	水道局	29定例	個人情報の取扱いについて適正に基づき具体的な取扱いを定めるべきもの							
108	下水道局	29定例	目的に則した報告を定めるべきもの							
109	下水道局	29定例	積算について見直しを検討すべきもの							
110	下水道局	29定例	公共下水道一時使用に関する業務の履行確認を行うべきもの							
129	議会局	29定例	都議会PRコーナー展示パネルの保守点検回数を最適化するべきもの							

【契約(履行確認)】

33	総務局	29定例	時務在施設の安全確認アドバイザー派遣業務に係る先「検査」を適正に行うべきもの							
34	総務局	29定例	備品の買入れ契約に係る完了検査を適正に行うべきもの							
36	総務局	29定例	業務委託契約に係る完了検査を適正に行うべきもの							
52	都市整備局	29定例	調査委託契約に係る完了検査を適正に行うべきもの							
55	都市整備局	29定例	建物管理委託契約の履行確認を適切に行うべきもの							
59	環境局	29定例	業務完了時に報告書類を速やかに提出させるよう、市を指導すべきもの							
63	福祉保健局	29定例	建物管理を適切に行うべきもの							
66	福祉保健局	29定例	委託契約の処理を適切に行うべきもの							
69	病院経営本部	29定例	工事監理写真の提出を適切に行うよう受注者を指導すべきもの							
72	産業労働局	29定例	清冊委託契約の履行確認を適切に行うべきもの							
78	港湾局	29定例	一部工事完了の検査を適正に行うべきもの							
81	港湾局	29定例	履行確認を適正に行うべきもの							
82	港湾局	29定例	委託契約における写真撮影を基礎等に準じて行わせるべきもの							

86	交通局	29定例	所契約の履行確認を適正に行うべきもの							
100	水道局	29定例	工事監理写真の撮影について、受注者への指導を徹底すべきもの							

【契約(その他)】

10	福祉保健局(公益財団法人城北労働会館)	28財技	技能習熟委託契約を適切に行うべきもの							
11	福祉保健局(公益財団法人城北労働会館)	28財技	備品等の処理を適正に行うべきもの							
49	生活文化局	29定例	備品等の借入れに係る事前同意契約を最適化するべきもの							
51	オリエンテック・パブリシティ	29定例	契約内容の変更を適正に行うべきもの							
53	都市整備局	29定例	調査委託契約の変更を適正に行うべきもの							
56	都市整備局	29定例	工事の施工管理を適切に行うべきもの							
58	環境局	29定例	自然公園維持管理工事に係る事務手続を適切に行うべきもの							
64	福祉保健局	29定例	施設契約に係る事務手続を適切に行うべきもの							
77	建設局	29定例	掘削機・刃物等の安全業務委託結果を活用し、効率的な管理を行うべきもの							
83	港湾局	29定例	土地鑑定評価に関する業務委託契約の変更手続及び検査を適正に行うべきもの							
87	交通局	29定例	契約事務を適切に行うべきもの							
93	交通局	29定例	契約時に、経理の必要性等を確認し、その内容に沿った見積りを徴収すべきもの							
94	交通局	29定例	副都庁職入に係る契約事務を適正に行うべきもの							
95	水道局	29定例	事務手続を改正し、着手前に発注手続を行うよう定めるべきもの							
97	水道局	29定例	事務手続を改正し、発注書交付前に組織決定を行うよう定めるべきもの							
101	水道局	29定例	仕様書に定めた書類を適切に提出させるべきもの							
103	下水道局(東京都下水道サービス株式会社)	29定例	依頼者の別居作業を迅速に行うべきもの							
104	下水道局	29定例	緊急に作業の指示を行った経緯を確認できる書類を作成・保管すべきもの							
105	下水道局	29定例	他企業・工事の立会業務を適正に行うべきもの							
106	下水道局(東京都下水道サービス株式会社)	29定例	他企業・工事の立会業務の作成を適切に行うべきもの							
107	下水道局	29定例	基準等を定めるべきもの							
111	下水道局	29定例	公共下水道台帳図書類整備作業委託契約の指示及び検査を適正に行うべきもの							
121	教育庁	29定例	学校における完了確認を適切に行うようJKKを指導すべきもの							
122	教育庁	29定例	施設、設備の状況を正しく把握すべきもの							
131	生活文化局	29定例	備品が重複しないよう工夫することについて							

【会計処理(歳出・支出)】

9	福祉保健局(地方独立行政法人東京都健康医療センター)	28財技	管理運営業務に係る記載を適切に行うべきもの							
14	病院経営本部(公益財団法人東京都民健康センター)	28財技	災害対策用物品の会計処理を適正に行うべきもの							
16	産業労働局(地方独立行政法人東京都立産業技術研究所)	28財技	建物維持管理業務の委託完了報告及び完了検査を適正に行うべきもの							